

令和5年度福岡県中小企業経営革新 原油高騰等克服支援補助金



原材料価格の高騰など外部環境が大きく変化する中、経営革新計画に取り組む福岡県内の中小企業者の皆様に対し、計画の実現に向けて実施する事業について必要な経費を補助します。

申請期間 補助対象期間

※予算の上限に達した際は、申請受付を終了します。

申請回	申請期間	補助対象期間
第1回	令和5年 4月17日(月)～4月28日(金)必着	令和5年 6月3日(土)～9月30日(土)
第2回	令和5年 5月19日(金)～6月1日(木)必着	令和5年 7月4日(火)～10月31日(火)
第3回	令和5年 6月19日(月)～6月30日(金)必着	令和5年 8月3日(木)～11月30日(木)

対象者 (すべてに該当)

- ①福岡県内に本店を置く中小企業者又は住民登録している個人事業主
- ②暴力団対策法に規定する暴力団等に該当しない者
- ③令和4年10月26日以降に福岡県から経営革新計画の承認(変更承認を含む)を受けている者

補助内容

補助率:対象経費の4分の3以内
補助金額:上限50万円

対象事業 (すべてに該当)

- ①福岡県から承認を受けた経営革新計画に記載している「新事業活動」に該当する事業
- ②福岡県内において実施する事業
- ③国、福岡県又はその他の地方公共団体等の補助金交付を受けていない事業

対象経費

設備機器導入費、システム導入費、外注費、広告宣伝費、その他必要と認める経費

！ 注意点 ！

対象経費の支払方法は、**銀行振込**に限ります。
(※ただしネット購入時のコンビニ決済(払込)は可能です。)
代引きは不可。
詳細は、下記のホームページ「実績報告の手引き」で確認できます。

(公財)福岡県中小企業振興センター ホームページ
申請書様式等の資料は、福岡県中小企業振興センターホームページ「<令和5年度>経営革新原油高騰等克服支援補助金」のサイトでご確認ください。



福岡県 中小企業

検索



? 経営革新計画とは...

新商品・新サービスの開発や、商品の新たな生産方式の導入、サービスの新たな提供方式の導入など、事業者自らの創意工夫に基づく新たな取り組み(新事業活動)を行うことにより、経営の相当程度の向上を図る事業計画のことで、福岡県(新事業支援課)から経営革新計画の承認を受けることにより、中小企業経営革新原油高騰等克服支援補助金をはじめ、融資等の優遇措置を受けることができます。

お問合せ先:福岡県商工部新事業支援課 ☎092-643-3449

経営革新 原油高騰

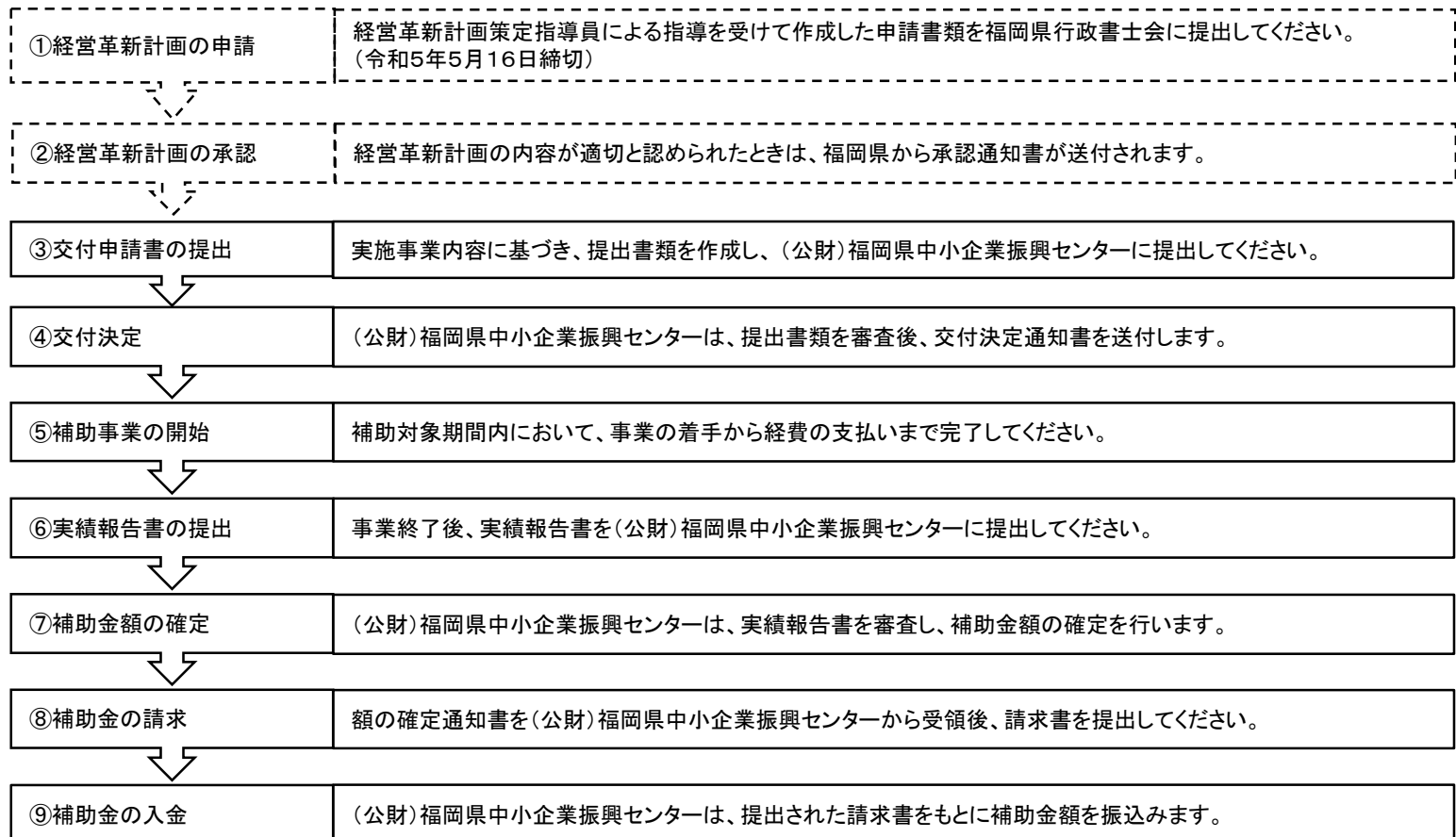
検索

! 提出書類と提出先

提出書類 (各1部)	① 交付申請書(様式第1号) ② 事業計画書(様式第1号別紙) ③ 交付申請額の算定根拠となる見積書等の写し ④ 経営革新計画承認書の写し
提出先	〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センタービル6階 公益財団法人福岡県中小企業振興センター 補助金担当 宛
お問合せ先	公益財団法人福岡県中小企業振興センター (平日8時30分～17時15分) ☎092-612-5003

! 申請書提出から補助金交付までの流れ

(※経営革新計画承認済みの場合は、③からの流れとなります。)



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。